

報道関係者 各位

令和4年5月18日(水)

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 森 孝志

健康安全課長補佐 中谷 淳之介

TEL 059(226)2107

## 熱中症予防は、夏になる前から始めましょう 「予防だけでなく、発生時の対応も重要です」

～新型コロナウイルス感染症予防との両立～

三重県内で令和3年に発生した「熱中症による労働災害における休業4日以上死傷者数」は5人で、3年連続の減少となりましたが、休業2か月以上を要する重篤な災害も発生しています。

三重労働局(局長 金尾文敬)は、関係機関、労働災害防止団体等と連携し、あらゆる機会を捉えて、熱中症予防のための周知・啓発を行います。

### 1 熱中症による労働災害の発生状況【資料1】

三重県内において、過去5年間(平成29年～令和3年)に発生した熱中症による労働災害をみると、暑さに慣れておらず、湿度が高くなる梅雨時期(6月)から発生が増加しています。

また、建設現場などの屋外のみならず、災害全体の約3割が屋内で発生しています。

### 2 熱中症予防に向けた取組【資料2・3】

三重労働局は、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」(実施期間:令和4年5月～9月・重点取組期間:7月)を展開しています。

本年は、以下の事項を重点に置き、三重労働局のホームページに特設ページを設けるなど、周知・啓発を進めています。

**WBGT値の把握及び測定結果に応じた対策**

**暑さへの順化が不足している作業者の把握及び暑熱順化プログラムによる対応**

**熱中症の初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備**

### 3 新型コロナウイルス感染症予防との両立を図りましょう。【資料3】

新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた熱中症予防行動が重要です。

- ・マスク着用により顔色が分かりにくくなるため、熱中症の初期症状（顔の赤みなど）の気づきを逃さないように、管理者はこまめに健康状態を把握しましょう。
- ・屋外の暑熱環境下においては、人と十分な距離（少なくとも2 m以上）を確保し、マスク等を着用せず作業ができるよう、作業計画や作業方法を工夫しましょう。
- ・マスク等着用が必要と考えられる場面、周囲に人がいない等マスク等を外してもよい場面を明確にしましょう。
- ・水分補給用品(ウォータージャグなど)の供用は避けましょう。

#### 三重労働局ホームページ「熱中症特設ページ」URL

[https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/stop\\_neccyusyo\\_mie.html](https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/stop_neccyusyo_mie.html)

